

高齢者ドライバーの皆さんへ

平成29年
3月12日
施行

免許証更新時の講習制度が変わります

滋賀県警察運転免許課 ☎077・585・1255

◆70歳以上75歳未満の人

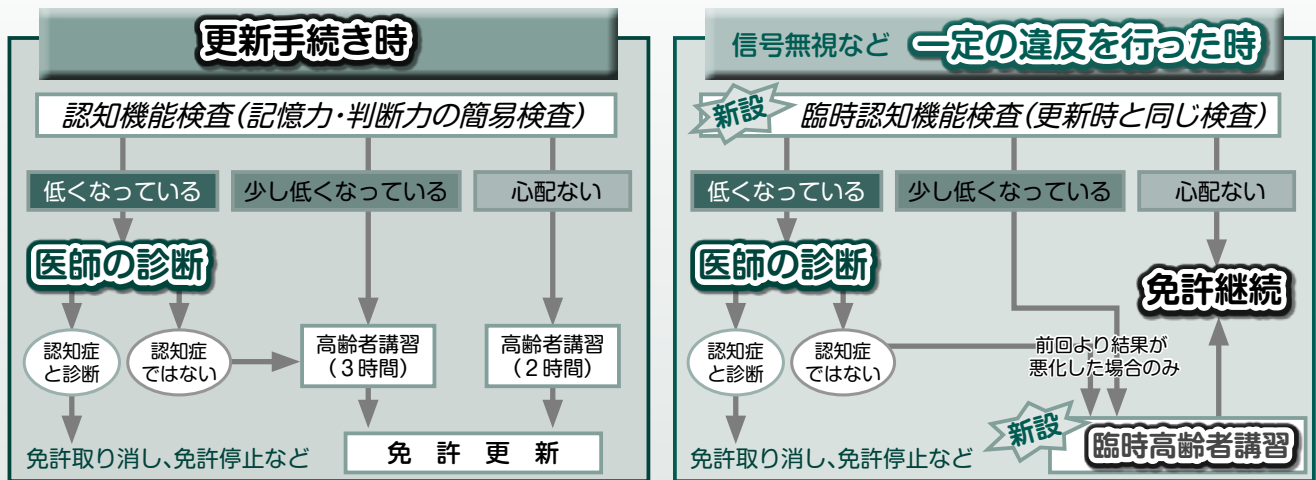
高齢者講習の時間が3時間から2時間になります。

◆75歳以上の人

免許更新手続き時の「認知機能検査」で、記憶力・判断力が「低くなっている」と判定された場合は、医師の診断が必要になります。

また、信号無視などの違反を行った場合は、「臨時認知機能検査」を受けることになります。その検査結果が、更新時の認知機能検査の結果より悪化していると、「臨時高齢者講習」を受けなければなりません。

※認知機能検査の案内は、公安委員会から事前に通知されます。検査の結果、医師の診断が必要な場合は、診断結果までかなりの時間を要することがありますので、早めに手続きをしましょう。詳しくは☎へ。



人権シリーズ

12月4日(日)～10日(土)は人権週間です

国連で世界人権宣言が採択された12月10日は「人権デー」に定められています。日本では、この人権デーを最終日とする1週間が「人権週間」で、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、同和問題など17の強調事項を掲げて実施します。

- 人権はだれにとっても身近で大切なもので、日常の思いやりの心によって守られるものです。家庭や職場、学校で、家族と、友達と、人権を考え、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりましょう。
- 人権のことについて悩みごとがある場合は、人権擁護委員や法務局、市役所へ相談してください。相談は無料、秘密は厳守されます。
- 人権擁護課(西庁舎)
☎77・8512
- みんなの人権110番
(全国共通人権相談ダイヤル)
☎0570・003・110
- 国連で世界人権宣言が採択された12月10日は「人権デー」に定められています。日本では、この人権デーを最終日とする1週間が「人権週間」で、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、同和問題など17の強調事項を掲げて実施します。
- 人権はだれにとっても身近で大切なもので、日常の思いやりの心によって守られるものです。家庭や職場、学校で、家族と、友達と、人権を考え、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりましょう。
- 人権のことについて悩みごとがある場合は、人権擁護委員や法務局、市役所へ相談してください。相談は無料、秘密は厳守されます。
- 人権擁護課(西庁舎)
☎77・8512
- みんなの人権110番
(全国共通人権相談ダイヤル)
☎0570・003・110
- 大津地方法務局人権擁護課
☎077・5222・4673
- 大津地方法務局甲賀支局
☎62・1828
- 子どもの人権110番
☎0120・007・110
- 女性の人権ホットライン
☎0570・070・810
- アイヌの方々のための電話相談
☎0120・771・208

市内巡回キャンペーン

甲賀人権擁護委員協議会では、毎年人権週間に市役所、企業、学校などを訪問し、命の尊さ、人を思いやる心などを伝える活動を行っています。

〔日時場所〕
12月5日(月)

- ・ 富士電波工業株 滋賀工場
午前9時35分
- ・ いしべ共働作業所
午前10時30分
- ・ 市役所東庁舎
午前11時20分

《今月は、人権擁護課が担当しました》